

## 【隨 想】

# 知らずして散文を語る —社会林業と国際協力—

渡 辺 桂

## 1. モリエールの戯曲

フランスの喜劇作者モリエール（1622-73）は、自分は宮廷付きの喜劇作者であったがフランス革命前の世相を兆す数々の戯曲を書いた。なかでも有名なのは、「町人貴族」、「氣で病む男」、「女学者の群れ」などである。

「町人貴族」は当時着々と実力・金力をつけてきていた市民階級出の金持ちが、金で爵位を買って貴族になり、今度は貴族にふさわしい教養を身につけるために家庭教師を雇って勉強したりするのをからかった話である。そのなかで家庭教師が、「そもそも文章には詩のように韻をふむ韻文と、そうでない散文とがある」という説明をする。「散文というのが良く分からぬ」という町人貴族に「あなたが毎日しゃべっているのが散文ですよ」というと、町人貴族は「ああ、俺はこの年になるまでそれと知らずに毎日散文をしゃべっていたのか」と慨嘆する話がでてくる。これからそれと意図せずに何かをすることを「知らずして散文を語る」というようになったという。

## 2. 「社会林業」=「社会党の林業」？

1985（昭和 60）年にアフリカのある国からプロジェクト要請ができた。内容の重点は社会林業振興のための苗畑要員の訓練であった。したがってプロジェクトのタイトルは「社会林業苗畑訓練」がよろしかろうと JICA の担当者は考えた。ところが農林水産省から待ったがかかった。理由は「社会林業という言葉は日本語になじんでいない」からだという。1970 年代頭初から世界的に林業政策を見直そうという動きがあり、その先駆けとなったのがインドの

---

WATANABE, Katsura : "One Speaks Prose without Knowing It" — Japan's Experience in Social Forestry  
国際協力事業団国際協力総合研修所

「社会林業政策」(1975) であった。その後世界銀行による社会林業プロジェクトも多数実行されるようになり、社会林業という用語は世界的な市民権を得ている。そのような事情も説明したが、「霞が関」は同意しない。プロジェクトの名称は結局「林業育苗訓練」ということになった。どうも誰かが「社会党の林業」と勘違いしたのではないかと思ったのを記憶している。それにしても社会保障とか社会政策という言葉にはそんな誤解は起こっていないので、「霞が関」では自分の頭の理解度によって世界をおしあかる天動説がまだ支配的なのだな、自戒すべきことだとも考えた。

同じ 1985 年のことであったと思う。アフリカ協力展開のためのハイレベル・ミッション（中野和仁団長）が送られた。その報告の中で「この国の政府は特に社会林業を明文化し協力内容でも力点を置くように要望している」点があげられ、正直にいってそれ見たことかという感じがした。

このプロジェクトについて言うと、2 年間の準備期間の後、本格協力期間のプロジェクトの名称はそれまでの何のためか（国有林のためなのか、住民のためなのか）がはっきりしない「林業育苗訓練」からこれは住民のためですよということがはっきり分かる「社会林業訓練」に改められた。この時は割りとスンナリ名称変更ができたので「霞が関」でもやっと地動説が勝ったのだなと思っていた。ところがなかなかどうしてそうではなかった。

### 3. 「散文を話すのは不得意」？

1 年あまり前に意外な話を耳にした。ある専門家が赴任前に「日本は社会林業といったようなことは苦手なので、なるべくそんな事には触れず、きまりきった事がやれるようなプロジェクトにしてくれ」といわれたというのである。細川隆太郎が「ニッポンの肩こりは根が深い！」と喝破するテレビのコマーシャルがあったが、まさに霞が関天動説も根が深い。しかし、これが私の見ところでは知らずして散文を語っているのである。

明治期の日本の近代化は地租改革、土地官民有区分の順序で行われ、その結果官有とされた森林から国有林や皇室御料林が形成された。そしてこの新しい大森林エstate の経営のためにドイツ林学を主な柱とする林業技術が取り入れられ、林業技術官僚群が育成された。この過程はそれが時間的に極めて短い間に行われたという点でヨーロッパの大森林エstate 形成過程と違っている。もうひとつ、そしてこれが上にあげた短期間ということと関連して重要な点だと思うのだが、一部の林業先進地を除いては農民の入会地であった森林の多

くが、国家権力で強制的かつ全国的に官有地に編入されたということである。

東北 6 県で今でも国有林返還運動が残っているのでも分かるように、薩摩・長州出身者の支配する明治政府が実施した官民有区分は必ずしも公正なものではなかったといわれているし、官有にすれば地租を払わずにすむというような勧誘も行われたという。そして国有林成立後、当然紛争の絶え間がなかった。甚だしい場合には森林看守が殺害されたというような例もあった。当時の農民の生活は、燃料、肥料、家畜のえさ、その他の生活資材などを多く森林に頼っていて、森林からシャットアウトされることは死ねといわれることと同じであり、強い抵抗が起こるのは当然であった。このため政府は各種の宥和策をとることを余儀なくされた。国有林への編入を免れた入会地に対しては明治民法典で入会権を創設したり、編入されたものにも部分林を含むいろいろの地元施設制度を設けたりした。山梨恩賜県有林は入会地整理の代表的な例である。

日本が範を求めるヨーロッパでも住民と支配者との森林をめぐる争いは広範に存在した（ウェストビー：熊崎実訳「森と人間の歴史」）。しかし、一国が全国的に強権を以て森林を国有化したり、その手直しのために地元対策をしたという例はない。彼らの場合には十分な年月（と激烈な闘争）の経過の後に近代的私有財産権、土地所有権の確立があった。だから、日本で見られたように国が近代的土地所有権を慣行的な所有権、利用権しか存在しない農村に持ち込んで、そのために起きた葛藤を処理したという経験はない。

もうお分かりだろう。森林行政機関と住民の間の対立、融和、協調などということについてヨーロッパ諸国と日本を比べたなら、日本のほうがよほど経験豊富なのである（もちろん良い意味ばかりではない）。そしてこれが現在の国際協力の目玉である社会林業に大きな関係があるので。

#### 4. タテマエと現実の隔たり（開発途上国の森林と林業政策）

熱帯林保全についてあらためて述べる必要はないだろう。私は「この頃世論のほうが林業関係者の関心より高くなってきた。オレは『熱帯林保全問題ではフォレスターは頼りにならないから、もうお呼びでない』という声を明日聞いても驚かない」と友人に言っている。しかし、熱帯林保全に熱心な人にも余り知られていないことがいくつかある。そのひとつが、開発途上国のほとんどで森林はすべて国有だという事実である。植民地体制の遺産だと決めつける人もいるのだが、過去植民地になったことがないタイやネパールでも森林はすべて国有である。ごく穏やかな見方をすると、ある国が近代化を図ろうとするとき

には土地所有の近代化を進める必要があり、政府の財源確保と手続きの簡便さを求めて森林の国有化に走るという傾向があるのだろうと思う。

しかし国有林となっていても実際には測量や資源調査も行われず、管理もされていない例がかなり多い。つまりタテマエは国有だが実質的には地元住民の慣行的な利用が公認されないままに残っており、所有権・利用権があいまいな森林が多い。制度としては近代的なすっきりした形になっているのだが、それは実質とあまり関係なく、現場へ行ってみると混沌としていることがある。筑波大学の熊崎実教授が10年ほど前に南スマトラで調査した例では、国有であることによる国の利用権、地元の住民の古来の慣行利用権、ジャワから移住してきた住民の慣行利用権と実に三重の利用権が存在したという。森林がたっぷりあり、二重だろうが三重だろうが利用するグループ間の利害の衝突が起こらないうちは平和的に共存できる。だが、国の財政上の必要が高まって森林開発を拡大するとか、人口増加の圧力で住民の利用が拡大するとか、この双方が重なったりしてくると摩擦が大きくなり爆発する。マレーシアのサラワクなどで現地住民が森林開発に反対した例が「熱帯林の悲劇」として環境NGOや新聞でも取り上げられて有名になったが、上に述べたような事情を理解しないと単純な国家性悪説や商社性悪説に陥ってしまい効果的な対策を立てることが困難になる。

タテマエとホンネが違うのが日本の特色だという人がいる。欧米人は特にそんなことをいうが、日本人はそれを割りに意識していないのではないかと思う。私はこの点では日本は欧米と開発途上国（といってもいろいろあるけれども平均を見ればというぐらいに考えて頂こう）の中間にあると思う。それは法律とか制度とかが世界的に欧米主流、あるいは欧米思考で組み立てられていることと関係がある。簡単に言えば、欧米では当然制度や法律と現実社会とのギャップはない。日本は欧米流の制度・法律を採用して近代化を急いだので現実社会との差を埋めるのに苦労した。ちなみに、法律の適用を主題とする法社会学が日本で隆昌を極めているのはこのせいだと聞いたことがある。開発途上国では植民地から独立して日が浅いこともあるが、法律や制度は宗主国の植民地行政からの引き写しで、本当にそれらをかみ砕いて自分のものにしている例は少ない。森林法や行政機構もそのとおりである。このような事情は前に述べたタイやネパールでも同じである。

## 5. あるときは「反面教師」として

今まで述べてきたことは、隨想といいながら若干理に落ちた嫌いがあるが、要するに日本はタテマエとしての西欧の制度や法律を現実と合わせようとしてきた点では経験者だということで、現在開発途上国が現地の住民の生活を考慮に入れた社会林業を展開しようとしているとき日本の経験は十分参考になるということである。欧米諸国にはこういう経験はない。異文化を取り入れた際の摩擦についてもそうで、これは国際協力全般についての我が国のメリットに数えていいことだろう。しかしそれを知らないで、せっかくの経験を生かしていくけないとしたら宝の持ちぐされである。

そして、一言つけ加えれば、この経験は成功だけの歴史ではない。むしろ失敗のほうが多いといってもいいだろう。進んで反面教師となることで途上国の参考になることが多いと思われる。いま開発途上国が置かれている状況は百數十年前の日本より遙かにテンポが速く、複雑になっている。それも頭の中に入れておこう。

## 6. 山官症候群（フォレスタートーズ・シンドローム）

我が国の国際協力の弱点は、「各省主導縦割り型」であることだろう。たとえば、ある国の農村地域の振興を図るために、農民のニーズを調査したら ① 食糧増産、② 飲料水の確保、③ 薪の入手、④ 家畜のえさの確保、⑤ 簡易医療施設等々がこのとおりの優先順序で上がってきたとする。従来のやり方だと、まず枝葉を落とし食糧増産一本に絞ってプロジェクトを作る。あるときには食糧増産が余りに大きい問題だとあれば、①から③までは無視して④の家畜飼料の問題だけを取り上げてプロジェクトにする。いずれにせよ農民の総合的な欲求は満たされない。総合開発型（Integrated Rural Development から IRD アプローチと呼ぶ）が良いか、部門開発型（Sector Development-セクター・アプローチと呼ぶ）が良いかという議論が国際開発機関の間で盛んになり、IRD プロジェクトが一斉にスタートしたのはもう二十年も前の話である。その後余りたくさんの中止を取り入れて運営が煩雑になりすぎたり、関係機関の数が多くて調整に手間がかかりすぎるような経験を経て、IRD にもいくらかの反省はあったが、住民ニーズを多角的に取り上げる必要性はほぼ常識化している。私は開発途上国の友人とこの話になると「IRD なんて難しいことじゃない。住民のニーズを優先順位付きで十まで調べ、その順位に従ってひと

つづつ解決していくことが IRD だ」ということにしている。一般に開発経済学者は話を難しくする傾向がある。それにしても我が国と協力のやり方はその前の段階だといつてもいいから、何とかしないことには始まらない。国内のタテ割り型行政機構を国際協力に引き写しているのでは到底開発途上国の住民のニーズに応えられない。あとで触れるように「官僚主義」の弊害を除いていくためにもこれを直していく必要がある。

「山官症候群」が大分後回しになった。これは、「木はまっすぐ太いものが一番良い木、材木にして高く売れるものが良い木、そんな木が沢山立っていればますます良い気分」と感じる症状で、これが農民との正常な対話を妨げている。農民は「曲がりくねっていても火持ちが良い薪の取れるのが良い木、背が低く枝おろしが楽で家畜が好む葉をつけるのが良い木」と感じている。農民の声に耳をかさずに政府の役人が植林を計画するとほとんどが用材林を作りたがる。もちろん農民は協力しない。すると山官は「農民は無知だから植林の重要性を理解しない」とぼやく。無知で頭が固いのは山官のほうなのだ。大森林経営のための教育だけを受けてきて、そういう仕事の環境の中で生活してきたために、考え方へ偏りができて一種の病人になってしまっているのが自分では分からぬのだ。こういう病人が世界中の森林を扱っている人間の中にまだまだ沢山いる。まず、普通の人間と正常な対話ができるような人間性を回復しよう。

## 7. 「官僚主義」

ジミー・カーター大統領のもとでアメリカの国連大使を勤めたアンドルー・ヤングがある演説をこういうふうに切り出した。「中央計画（共産主義）経済と市場（資本主義）経済との体制の如何を問わず、我々の最大の敵は官僚主義である。換言すれば我々自身が我々の最大の敵である」。彼がこういったのは十年以上前の話だが、この頃ますますこれが至言だと思われてならない。その後ソ連と東欧社会主義圏で民主化の嵐が起った。官僚機構の硬直化が行き詰まりの本当の原因ではないだろうか。マルクスやエンゲルスが言ったことの中に「官僚が人民のうえにあぐらをかいていい」などとはどこにもないはずだ。それを非人間的で膨大な機構に変えてしまったのが官僚主義である。

官僚主義のはびこっているところは官庁や政府機関だけには限らない。会社や個人にも官僚主義がある。むしろ官僚主義とは「心のあり方」だと言ってもいいのではないか。自分の都合だけを考える、批判を恐れる、責任を取らない、自分を実際以上に大きく見せたがる、究極の目的を見ないで枝葉にこだわるな

どはみな官僚主義の特質である。人間でも社会でもこうなってしまえば進歩は止まる。

人間は利口でもないがそう馬鹿でもない。湾岸戦争の勝利を祝ってパレードをしているアメリカ人も、すぐにあの愚行に気づいて反省するだろう。ジグザグな進み方をしてあまりコースを誤らないで行くには、いろいろな意見が自由に出され、反省のうえでそれが生かされていく必要がある。

そこで原題に戻る。社会林業はすでに我々が語ったコトバであった。それを知らなかったのも、それを語りたくないと言ったのも「官僚主義」の症候群であった。熱帯林の保全が、開発途上国の辺地の膨大な貧しい人間の抱える問題と分かち難く結びついていることは誰もが知っている。自由な発想で大いに「社会林業」を語るべきである。

---

## 新刊紹介

◎消えゆく楽園（写真：S. DALTON and G. GERNARD；文：A. MITCHELL : Vanishing Paradise. Century Hutchinson Ltd., London, 1990, pp. 176, 邦価約6,900円）

本書は熱帯雨林の動植物写真集である。一般的に熱帯雨林の動植物は種類が豊富で、それらの色彩が非常にカラフルであると言われている。しかし実際に見たことのない人にとって熱帯雨林の様子というものは想像しにくいものである。本書では日本では到底見られないこれら動植物がページを開く度に次々に飛び出してき、熱帯雨林の様子を覗くことができる。動物相の写真には愛らしいもの、滑稽なもの、そして少しグロテクスなものなどがあり、植物相の写真は一種の芸術作品を見るようである。

熱帯雨林はこれら動植物にとってはもちろん、私たち人間にとってもなくてはならないものである。しかし、今この熱帯雨林がこの本の題名の通り消滅しかかっている。著者もこの点を本書の中で繰り返し訴えているし、また本書にててくる動植物が熱帯雨林で見れなくなることがあってはならないとしている。これらのこととも考えながら、この写真集を見るのも一つの見方であると思う。

（木下裕正）